

令和6年度施策評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

施策名	【10】公共交通の充実			評価番号	1-3-10
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり			
	基本施策	【3】道路・交通網の整備			
担当課（係）	保健福祉センター（庶務係）		政策企画課（政策企画係）		
担当課（係）	（ ）		（ ）		

●施策の方向 ～PLAN～

施策の方向	○公共交通の更なる利便性の向上が求められていることから、町民のニーズを的確に捉え、公共交通事業者などと協議・調整を図りながら町民が真に求める円滑な移動手段の確立に努めます。 ○福祉バスの利便性向上を目指します。
-------	---

●令和5年度主な取組 ～DO①～

主な取組	①公共交通の利便性の向上					
取組内容	令和5年度から利根町地域公共交通活性化協議会を組織し、4回会議を開催した。令和5年度の計画策定業務は、町民及び公共交通利用者アンケート調査や事業者ヒアリング、ワークショップ等を行い、現況把握や課題整理を行った。 常磐線沿線市町・成田線沿線市町で構成される同盟会・協議会へ参加し、他市町との情報交換を行うと共に、JRへの要望活動などを実施した。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	公共交通対策事業	改善	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	②公共交通サービスの確保					
取組内容	福祉バスは、町内全域を巡回する外回り（1日/5便）、主に文地区と布川地区を巡回する内回り（1日/6便）の2コースで運行した。 ふれ愛タクシーは、9人乗りワゴン車3台により、月曜日から金曜日（祝日・年末年始は運休）まで、1台あたり1日6～7便を運行した。運行エリア及び利用料金は、1乗車あたり町内全域（隣接する龍ヶ崎市及び河内町の一部を含む）300円、関東鉄道竜ヶ崎駅400円、龍ヶ崎済生会病院及びJAとりで総合医療センター500円（3歳未満児は無料、3歳児から未就学児までは半額）。 公共施設へのパンフレット設置や町公式ホームページ、広報とねへの利用方法等の掲載により利用促進のため周知を行った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	保健福祉センター運営事業	現状維持	4	ふれ愛タクシー運行事業	改善
	2			5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

支 出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内 訳	12 委託料	8,133,000 円	12,540,200 円	23,708,750 円
		1 報酬	10,223,419 円	10,528,057 円	11,206,395 円
		4 共済費	632,049 円	457,215 円	536,072 円
		10 需用費	2,846,448 円	3,521,660 円	4,052,926 円
		13 使用料及び賃借料	1,696,954 円	1,696,954 円	1,818,380 円
		その他	3,759,493 円	5,350,694 円	2,146,796 円
	事業費 計		27,291,363 円	34,094,780 円	43,469,319 円
財 源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内 訳	国支出金	2,370,300 円	4,250,000 円	3,325,000 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	2,854,800 円	2,890,600 円	3,339,150 円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	22,066,263 円	26,954,180 円	36,805,169 円
	事業費 計		27,291,363 円	34,094,780 円	43,469,319 円

●評価 ～CHECK～

進 捗 状 況	現状分析	
	● 順調 ○ 概ね順調 ○ やや遅れている ○ 遅れている	町の公共交通事業であるふれ愛タクシー・福祉バスは、買い物や医療機関、公共施設などへ行くために、高齢者や車を運転しない町民の移動手段として定着している。コロナ禍により両サービスとも利用者が減少していたR4年度と比較すると、R5年度は利用者数の増加がみられた。 地域公共交通計画については、町民及び公共交通利用者アンケート調査や事業者ヒアリング、ワークショップ等を実施し、策定に向けて概ね順調である。 現在参加している同盟会や協議会については、他市町との情報交換や連携を図り、利便性向上のため要望活動やPR活動も行っており、概ね順調である。

●改善 ～ACTION～

今 後 の 方 向 性	今後の方向性	
	福祉バスについて、各バス停の利用状況や町民の要望等があれば、その都度必要に応じて見直しを検討していくが、当面の間は現状のまま運行していく。福祉バスは、主要道路を巡回するルートが中心となっており、今後ますます高齢化が加速することで、バス停までの移動が難しい高齢者が増えることが予想されるので、運行の仕組みを検討していく必要があると考える。 令和6年度は町の公共交通の利便性向上を図ることを目的とした地域公共交通計画を策定するため、骨子案の作成や住民説明会・パブリックコメントを実施し、地域公共交通活性化協議会の中で、専門家等のアドバイスを伺いながら、福祉バスやふれ愛タクシーを含め、具体的な事業の方向性について検討していく。	